

令和元年第3回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 令和元年 9月11日 午前9時30分開議

議 長	<p>おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催いたします。</p> <p>本日も皆様方には、続いてご出席をいただき誠にありがとうございます。</p>
々	<p>ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。</p>
々	<p>それでは、ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。</p>
々	<p>日程第1「一般質問」を行います。</p> <p>あらかじめ申し上げておきますが、質問者は通告されました質問につきまして、最初、壇上で質問をしていただき、再質問以降は質問席にてお願いを致します。</p> <p>そして、答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、答弁をしていただきます。</p>
々	<p>更に、2回目以降の答弁は、自席にてお願いを致します。</p>
々	<p>それでは、通告順に従い、順次質問を許します。</p>
々	<p>はじめに、石川議員の一般質問を行います。4番石川議員。</p>
4番 石川議員	<p>皆さん、おはようございます。石川でございます。よろしくお願ひ致します。9月3日、県教育委員会は2020年度の公立高校の入学定員を発表しました。県立高校全日制の定員は5,090名で、前年度比20人増であった。定員増加は11年ぶり。内訳は島根中央高校・普通科が15名、矢上高校・産業技術科が5人増との報道が為されました。県外入学者の増加に加え、地元志願者が定着化しつつあることが理由であるとの説明がなされてきました。これは役場あげでの取り組み、また担当課である「まちづくり推進課」の努力が実を結んだものと喜んでおります。町民も「まち親」として、協力をされておられます。今後も継続しての取り組みを期待しております。</p> <p>今年も夏が過ぎ、実りの秋を迎えました。一年で最も作物が実ることから、「収穫の秋」とも呼ばれております。この時期、作物の無事の収穫を祝うため、農村で行われる祭祀行事に「収穫祭」があります。</p> <p>全国各地には愛知県の「^{ぬきほまつり}抜き穂祭」や、山口県の「^{いなほまつり}稲穂祭り」(きつねの</p>

4番
石川議員

嫁入り)、岐阜県の「どぶろく祭」、秋田県の「雪中田植え」など、数多くの収穫祭が存在をしております。主に、稲作への感謝や祈りを捧げるものではありますが、日本は海に囲まれている国ということもあり、豊漁に関しての祭りも少なくはありません。

また、数ある中でも代表的なものを挙げるとすれば、^{きゆうちゆうさいし}宮中祭祀の「新嘗祭」^{にいなめさい}「神嘗祭」が挙げられると思います。特に神嘗祭は、秋の季語にも用いられるほど、広く知られており、数ある収穫祭の中でも一線を画す存在となっております。しかし近年の日本人は、もしかすると海外文化の定着化に伴い、収穫祭 = ハロウィンといったイメージを持つケースも少なくありません。ここにも海外文化との融合が垣間見え、興味深いものがあります。

少し前置きが長くなりましたが、通告書に従い、2項目の質問を致します。まず、1項目め、「小学校の英語教育について問う」ものであります。

2020年、英語教育カリキュラム開始に伴い、2018年から小学校で英語学習が本格的に始まっております。学習指導要領が見直され、2020年から小学校、中学校での英語教育が大きく変わろうとしております。そのための移行措置として、2018年から段階的に英語活動及び英語科目が導入をされております。小学校入学前のお子さんを持つ保護者の方達は、いつから変わるのか、そして何が変わるのか、と気になっておられます。文部科学省が発表した英語教育改革実施計画をもとに

調べてみますと、大まかに次の4点が大きく変わる事が分かりました。

- ① ^{まるいち}2020年、教育改革。小学校3年生から英語教育がスタートします。
- ② ^{まるに}小学5、6年生から、教科としての英語がスタートします。つまり、成績がつくようになります。
- ③ ^{まるさん}中学の英語は基本的に、全て英語で行われるようになります。
- ④ ^{まるよん}「聞く」、「話す」、「読む」、「書く」の4技能を重視で評価されます、というふうに、変わっていきます。

そこで、新学習指導要領の全面実施がいよいよ来年度から始まる。保護者の方は本格的に稼働する英語教育に大きな不安を抱えている。そこで、本町の小学校英語教育について、次の2点をお伺いします。

- ①現状と来年度以降の取り組みについて。②教員の英語研修について。

2項目め「本町の林業振興について問う」ものであります。

平成30年の12月議会から、私は3議会連続で8項目にわたって農業問題をとり上げ、質問を致しました。今回は農業といわば兄弟関係にある林業についてとり上げ質問を致します。日本は国土の3分の2にあたる約2,500万haが森林であります。そのうち、約1,000万haを人工林が占めております。そして人工林の約半数が木材として利用可能な時期、つまり主伐期を迎えております。国内の森林資源は切って、使って、植えるという循環的利用が求められる時代に入ったといっても良いと思います。しかし、日本の森林の所有形態は皆さんご存知のように小規模で分散的であります。長期的な林業の低迷や、森林所有者の世代交代などにより、森林所有者の森林へ

4番
石川議員

の関心が薄れ、森林の管理が適切に行われぬという事態が発生をしております。伐採した後に植林がされないという事態があちこちで発生をしております。こうした状況を踏まえ、森林経営管理制度は森林所有者と林業経営者との間のミスマッチを解消し、林業の成長産業と森林資源の適切な管理を図るために設けられたものであり、令和元年5月25日に成立した森林経営管理法に基づく新制度であるというふうに理解をしております。そこで、今年度から森林管理制度が施行され、新たな森林管理制度がスタートしました。関係機関と事業の進め方について、どのような協議をしているのか問うものであります。以上、2項目、質問を致します。

議 長

それでは、石川議員の質問のうち1項目めの「小学校の英語教育について問う」に対する、答弁をお願いします。番外瀬上教育課長。

番外瀬上教
育課長

おはようございます。それでは、石川議員の「小学校の英語教育について問う」のご質問についてお答えします。

まず、「現状と来年度以降の取り組みについて」ですが、小学校では来年度からの新学習指導要領全面実施に伴い、主に道德の教科化、プログラミング教育の導入、英語の教科化が大きく変わります。道德の教科化は平成30年度から先行実施されておりますが、プログラミング教育の導入、英語の教科化が来年度からとなります。プログラミング教育については、学習の基盤として位置づけられている情報活用能力を育成する重要な教育の一つとされており、様々な教科等の中で思考力、判断力、表現力等のプログラミング的思考を育むための学習や、実際にプログラミングを行う中で、知識・技能、学びに向かう力・人間性等を育むための学習をコンピューターを活用しながら行っていくこととなります。川本町では、この教育に必要な不可欠なタブレット端末やソフトウェア等のICT機器の整備を計画的に行い準備を進めております。また学校においても新年度からの実施に向けて指導計画の作成や、校内研修を行うなどの準備を進めているところであります。

ご質問の英語の教科化については、小学校は移行期間中ではありますが、平成30年度から既に全面実施の授業時間数である3・4年生は35時間、5・6年生は70時間で取り組んでおります。また、川本町にはALT、外国語指導助手といわれる、英語を母国語とする外国人が児童・生徒の英語発音や国際理解教育の向上を目的に小・中学校各校にそれぞれ1名配置されていることにより、全ての授業においてALTを活用、連携した授業を行うことができっております。

全面実施に向けての取り組みを行う中で、現場の教職員からは「ALTが配置されていることにより大変助かっている。」という意見を伺っており、困り感は伝わってきておりません。他の市町に比べても外国語の授業を行いやすい環境ができていると思われまますので、このまま全面実施に向かっているのではないかと考えております。

番外瀬上教育課長 次に、教員の英語研修についてですが、昨年度、県の担当者から学校代表者が説明を受け、その伝達を校内で行っています。また、県や教育事務所から頻繁に外国語の研修やモデル校での公開授業についての案内があり、機会を捉えて参加することでスキルアップできる状態にあります。引き続き学校と緊密に連携を図りながら対応してまいります。

議長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 私たちの時代は、ここにおられる方は全てそうだと思いますが、中学校1年生から英語を習ったわけですが、最初の3年生から英語を習うと言う事で、最初の3年生に対して注意すべき事、どのような事があるというふうに考えておられますか。

議長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 3・4年生につきましては、教科ではなく外国語活動として位置づけられております。英語に慣れ親しむこと。英語を嫌いにならない事が大切であるかと思っております。英語を嫌いにさせない分かる楽しい授業が肝要ではないかというふうに考えております。以上です。

議長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 どの科目もそうなんですけども、やはり5年生6年生で評価をされだしますと、学力の差が出てまいります。それを私たちの時は中学に入ってからそれを経験したわけなんですけども、その学力差が出た時の対応と言いますかね、ですから早め早めに手をうっていくという事が大事だというふうに思いますけども、その辺はどういうふうに考えておられますか。

議長 番外瀬上教育課長。

番外瀬上教育課長 学力差が出た時の対応という事でございますが、現在、他の教科でもそういった事はございまして、学校の方では児童に対して個別対応を行っているところでございます。現在も取り組みとしては個別の学習サポートが必要な児童に対しましては、放課後学習ぐんぐんタイムというものを用いながら理解を含める努力をしておるところでございます。以上です。

議長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 私も小学校の方、ちょっといろいろ調べてみたりですねしてみますと、争点になるところはあるわけではないんですけども、この間9月7日、土曜日

4 番
石川議員

にですね中学の体育祭に行きました。教育長も行っておられましたけれども、そこで小学校の校長先生とお話をする機会がありました。その時にですね、校長先生は6年生になった時に、やはり教える方も難しいと授業を受ける生徒さんも、ちょっと壁にぶつかるといような事を言っておられました。

そこでですね教育長にお伺いをしておきますけども、文部科学省では課題として次の2点をあげてますね。1点目は、小学校高学年の英語教育は指導内容の高度化プラス指導時間が増えるが、現状では高度な英語指導力を備えた人材の確保が急務という、こういう指摘をしているんですね。それと2つ目はですね、同じような事ですが、小学校、中学校の担任も指導力が非常に必要になってくるため、指導体制の大幅な強化が必要であるというこういう提言をしているんですね。これらは正にですね、やはり先生がALTはいらっしゃいます。しかし担任の先生がやはり中心になってやっていくという部分が大いわけです。そこの辺を教育長として、教育現場の最高責任者としてどういうふうに捉えているかお伺いしておきます。

議 長

番外釧教育長。

番外
釧教育長

先ほどですね、課長が答弁致しましたように、本町は、いわゆるALTが小学校・中学校それぞれ1名ずつ配置されております。そうした中で他の市町に比べますと外国語の授業を行いやすい環境にあるというふうに考えております。今の段階ではそうした中で人材の確保というものは出来ているんじゃないかなというふうには考えております。ただ議員、仰るように今後ですね、そういった人材の確保に向けて学校等と緊密な連絡を図って参りたいというふうに考えております。そうした流れの中で、いわゆる指導体制というものにつきましては、このまま県或いは教育事務所等で実施されます研修等にですね、教員の参加を促して更なるスキルアップを目指して参りたいというふうに考えております。ただこうして小学校3年生から英語教育というものが始まる中で、私も非常に大切な事は何かというふうに思った時に、先ほど課長の話にもありました答弁でもありましたが、やはり大事な事は子どもに英語を好きになってもらう、これがやっぱり一番大事な事かなというふうに思っております。やはりその評価と言いますか、英語を好きになるためには何でもそうですが今ALTが小学校・中学校にありますが、特に小学校3年生の段階でそういう英語学習というものを始める中で、今ALTが小学校に1人いるわけですが、非常にこのALTもどう言いますか、人間的にですねすごく子ども達から慕われております。やはり慕われておっているろいろと先生々って町の中でも非常に声を掛けられるという状況だというふうに聞いております。やはりその英語を教えるというかそういったものも大事ですが、やはり子ども達はその教えてくれる人というか、先生というか、そういったいわゆる人間関係、そういったものが良好になっていって初めて上手く物事と言いますか、こういったものも進んでいくんじゃないかなというふう

番外
 鈿教育長 　　に考えております。それで小学校3年生から新たに始まる訳でございますが、やはりそうした中で言えば最初というものが一番肝心かなと。取りかかりというものが肝心かなというふうに考えておりますので、そういった事も踏まえて今後とも学校との緊密な連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

議　長 　　再質問ありますか。4番石川議員。

4番
 石川議員 　　ありがとうございます。最初が肝心という事で校長先生がですね、やはり1年生、2年生この子らにもちょっとアタックをしていきたい。実際にやっているという事を言っておられました。やはり遊びの中でやはり英語と触れあうという事が非常に大事だと思いますので、教育委員会の方もその辺をしっかりと目配せをしていただいて、拒絶反応に陥らないようにスッと5年生、6年生の成績がつく段階の時には入っていけるように、ひとつ指導の方をよろしく願いをします。はい、以上です。

議　長 　　答弁はよろしいですか。
 （「はい」の声あり）
 　　これでこの項目は終わってよろしいですか。
 （「はい」の声あり）

々 　　はい。以上で、1項目めの「小学校の英語教育について問う」の質問を終了します。

々 　　次に、2項目めの「本町の林業振興について問う」に対する答弁をお願いします。番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
 業振興課長 　　それでは、石川議員の2項目め「本町の林業振興について問う」にお答えいたします。
 　　森林経営管理法の大きな目的の一つが、森林資源の循環の規模拡大にあるわけですが、現在の林業を取り巻く状況から森林所有者の事業意欲は低迷している状況です。そのため、経営管理ができていない森林について、経営管理権を森林所有者から町が取得し、町が直接管理するか、林業経営体に再委託して林業経営を行っていくことが、この制度の大きなものでございます。
 　　この制度は各自治体にとって初めての取り組みであり、その進め方については昨年度から西部農林振興センター県央普及部、邑智郡森林組合と協議してまいりました。そこで協議した内容としましては、1つ目は、この制度を推進していくための地域協議会の設立。2つ目としまして、経営管理権を取得するために検討の参考となる林業経営の可能な森林と、そうでない森林をどのように区分けしていくのかということ。それから3番目としまして、モ

番外湯浅産業振興課長 デル地区の選定や事業の進め方などでありました。今年度に入ってから、この制度を推進していくために、市町村を技術的支援する森林経営管理推進センターを島根県が設立しております。現在までに町としましては、関係機関と連携しながら、新たな森林管理システムの実施に向けた地域協議会を設立。それから、対象候補森林の現地確認の実施などを行いました。今後、経営管理可能な森林かどうかの調査や所有者の意向調査を行っていきます。この制度の推進のためには、技術支援や所有者の状況及び意向調査などを、事業を実施する林業事業体と連携しながら事業を推進して行く必要があります。この制度を適切に推進していくために、関係機関の技術的支援が不可欠であり、それぞれ連携して今後も事業を推進して参ります。

議長 質問がありますか。4番石川議員。

4番石川議員 非常に耳慣れない言葉でしてね、森林管理制度。具体的にもう少しどういう制度なのか、ちょっともう少し具体的にちょっと仰っていただけますか。

議長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 個人の森林の所有者はだいたい小規模でございまして、また森林所有者の世代交代ですとか、木材価格の低迷によりまして、森林所有者の経営意欲が低迷して森林の管理が適切に行われていないという状況がございまして、そのためにこの制度は大きく分けて2つの事が柱となっております。1つは森林所有者に適切な森林管理を促すために、その責任を明確化するという事とございまして、具体的には適切な時期に伐採や造林また保育を行っていただくという事を明確化しているものでございまして。それから、とは言いましても適切に管理出来ていない森林の経営管理権を個人から町、または民間事業体に委託するという事がございまして。これが一番大きな柱でございまして、適切に経営管理が行われていない森林に町が森林所有者の意向を確認した上で、経営に適した森林を民間事業体、これは森林組合等になるわけですが、経営管理を集積・集約化いたしまして、森林の管理を行っていくというところが大きなものでございまして。

議長 再質問ありますか。4番石川議員。

4番石川議員 そうするとですね、先ず森林所有者が居られますよね。その辺を町の方でいろいろどういう方向で見つけていくのかなという事がありますね。それでそうして何か所か何人か、こういう人を見つけてやっていこうという時に市町村による介入の仕組みですね、これについてちょっともう少し詳しく説明いただけますか。

議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	町による介入の仕組みでございますが、まずは森林所有者からの申し出、或いは意向調査によりまして、その森林経営管理権を受託出来るようになるものでございますが、林業経営に適した森林を一個人の小さな森林から例えば他の事業体、例えば森林組合さんが経営しているような森林と併せて、農業で言いますと農地の集積というような意味合いとすれば、そういったものでございます。集積する事によりまして、個人では経営できないものが大きい枠組みの中で経営ができるようになるというところを目的と致しまして、森林の経営管理権を受託するというものでございます。そうして自然条件が厳しくて個人ではなかなか経営ができない森林でもですね、そうした大きな事業体で森林を集積する事によりまして、また作業道ですとかその条件を向上させる事によりまして、経営が出来るようになる。そして民間事業体に経営を繋げていくというようなところが、そのところを市町村が間になって仲介をしていくというところになるろうかと思えます。
議 長	再質問ありますか。4番石川議員。
4番石川議員	森林管理の受託のスキームですね、つまり枠組みを伴った計画について詳しく説明をいただけますか。
議 長	番外湯浅産業振興課長。
番外湯浅産業振興課長	現在、厳しい林業の経営環境によりまして、森林経営意欲が希薄、或いは山を手放したいというような状況でございますが、森林所有者から本制度への申し出が多くなるという事も想定されますが、そうした場合、事業料が多くなりまして、予算的な事ですとか、事業料が大きくなって現場の事業が実施が難しくなるというような事も想定されます。本制度は本来、森林所有者に森林管理の責務を明確化するという、それを促すものでございまして、林業経営に関しましては先ほども申し上げましたが、面積的な集積が出来るものについて経営管理を受託するというようなスタンスで取り組んで参りたいと思えます。そのため経営管理権を受託する森林につきましては、一定の要件を設けるように今、関係機関と協議をさせていただいております。例えば周囲の一帯的に経営が可能。農地でいうところの農地集約が出来るというようなイメージのところ森林も集約が出来るですとか、或いは森林の樹齢ですね、そういったところが例えば25年以上のものですとか、それから林業経営に適するんだけど実際には管理が上手くいっていないというような条件を付けまして、経営管理権を受けまして集約化をしていくというようなスキームを考えております。また本年度から森林環境譲与税が交付されますので、この制度に森林環境譲与税を活用する事ができます。そういったものを活用

番外湯浅産業振興課長 しながら、なるべく負担を少なくして継続した事業が出来るように、今、検討させていただいております。

議 長 再質問ありますか。4番石川議員。

2番石川議員 皆さんも川本の町を歩かれて、やはり田畑、田んぼとか畑が荒廃をしておりますと、非常に目立ちます。ただ山の方に目が行くかというとなかなか目が行かないんですね。でも実際は本当に荒れています。やはりこういう制度を使ってやはり少しずつでもやっぱり手当をしていかないと、やはり美しいこの自然の中で生活しているという事にはならないと。今後そういう危惧されるわけです。そこでですね、広報についてちょっとお伺いをしておきますけども、事業実施にあたっては関係機関との連携、これも非常に重要でございますが、いわゆる所有者ですね、所有者の中には自分は相続しているんだけども、自分の山がどこにあるか分からないとか、いろいろ関心がもう全く薄れてそういう方もいらっしゃるんですね。そういう森林所有者に周知説明、これが今後、非常に大事になってくると思うんですが、その辺はどういうふうに考えておられますか。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産業振興課長 この制度を活用して事業を実施していくにあたりましては、森林所有者の意向を把握する必要があるわけですが、事業の初年度という事で、まだまだ周知がしておりませんので、周知していく事は重要だというふうに考えております。本年度につきましては、例えば、まちづくり意見交換会などで若干の説明はしておりますが、更に広く周知する必要がございます、ちょっと近い所での広報になりますが、事業内容をですね広報するように準備をしております。また次年度以降になりますが、森林所有者に対して現在の森林の管理状況ですとか、例えば間伐の実施状況、或いは今後どのように森林を経営していきたいのかというようなアンケート調査なども実施していくように関係機関と協議をしております。以上でございます。

議 長 再質問がありますか。4番石川議員。

4番石川議員 それでは課長に対する質問は最後になろうかと思いますが、いわゆる林業の課題それと解決策、そういう言葉でちょっと言わせていただければ、課題と解決策、これをどういうふうに捉えておられるのか、最後に課長にちょっとお伺いをしておきます。

議 長 番外湯浅産業振興課長。

番外湯浅産
業振興課長

課題と解決策でございますが、造林地の面的なまとまりが欠けている、全てではありませんが、そういう事がありますので森林施業の集約化というところが不十分。それから所有者の林業経営の意欲の希薄化という事で、森林資源が十分に継承されていないという事は、ひとつ大きな問題ではないかというふうに思っております。それから不在地主ですとか小規模の所有者など森林経営の意欲の無い所有者などから、長期間の林業経営の委託を受けて権の造林補助金ですとか、今回の制度等を活用して長いスパンでの森林経営を行うために、森林組合など林業事業体などの取り組みが求められるのではないかなというふうに思っております。それから林業経営のための条件としまして、例えば作業道設置そういったところで、林業経営の条件の向上をしていく必要があるというところがございます。また森林組合さん等にもお聞きしますと、仕事はたくさんあると。ですが、なかなか職員さんが集まらないという事をお聞きしてございまして、森林組合さんも職員さん、平均年齢も可成り若くて、役場とあまり変わらないぐらいの方で、ちょっとビックリする状況なんでございますが、その人出不足をするのが事業を進める上で大きな障害になっておりますので、森林調査ですとかいろんな計画の立案の高度化ですとか、例えばGPS（現在位置を正確に測定するシステム）とかITCですとか、そういったスマート林業の導入など、現場においても高性能機械の活用など生産性の向上が求められているのではないかというふうに感じております。

議 長

再質問ありますか。4番石川議員。

4番
石川議員

ありがとうございました。それでは最後にですね、町長にお伺いします。本来ですとね、このような法律に頼らず自由な民間としての経済活動の中で為されているのが筋だというふうに考えるわけですが、林業においての民間企業の実態をですね、町長はどのように考えておられるのか伺います。また、今後の林業の可能性について、川本町の可能性についてどのように考えているのか伺って、この質問を終わりたいと思います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

林業の問題でございますが、今この林業という産業の一番の問題というのは、この森林の資産価値というものが低下したというところにあると思います。何年も前におじいちゃん、おばあちゃんが、孫のために山に貯金するんだという感覚で植林をしたものが今、間伐の伐採の時期になっております。50年掛けて育てた杉1ha、これを皆伐して100万程度の収入が所有者に入るといのが現状のようでございますが、これでは林業に意欲を燃やすというのはなかなか難しいと思います。やはりこの成長産業というには、この森林所有者そして林業就業者共に一定の収入を確実に確保出来るよう、そう

番外
三宅町長

という仕組みを作っていかなければなりません。その為には今、課長が縷々申し上げましたが、コストを下げても良い物を作る。コストを下げるには農業と同じようにこの山を集積していくと。これは国有林も含んで考えて良いんじゃないかと思うんですが、そういう中で立派な林道を作って広域的な管理の中で管理作業の効率化を大幅に改善していく、こういう事が必要であると思います。まさに山の集積と管理の効率化、これが鍵になっております。こういうところを今回この財政的に支援していくのが、この島根県が先頭になって国に^{かね}予てから要望しておりました森林環境譲与税、これがそのバックアップをしてくれる財源になろうかと思えます。それからこれからこの林業も働き方改革でITを使ったスマート林業に入って参ります。例えばこのひとつの山を現状を把握するのに何日も掛かっていた作業が、ドローンを飛ばして数時間でこの性能の高い精度の高い情報を収集して、また直ぐにデータ化する事が出来るという事で、まさに安全面そしてコスト面で、大幅な改革が図られて参ります。またこれからこの何階建てのビルも木で造る時代に入って参ります。そしてこの原木もA材だけでなくフル活用の時代に入って参りまして、今こういう事でカーブ女子ではありませんが、林業女子が可成り増えております。島根県の場合、今、県内の林業就業者数は約1,000人でございますが、森林組合の職員よりも民間の事業者の職員の方が多くなっております。こういう事でこれからこの島根県もこの森林環境税というものを追い風にしてですね、この林業が成長産業化になるようにですね、行政もしっかりとバックアップして参りたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。(「はい、再質問じゃないですが、最後に。」の声)
最後、はい、どうぞ。

4番
石川議員

私たちは中国山地のど真ん中、山のど真ん中に住んでおります。どうかこれ以上、森林が荒れないように、森林を通して収益が上がっていくようなそういう構造体質にするように、町が行政の方が先頭に立ってやっていかれるように、共に私たちも頑張りますので、そういうふうにやっていただきたいという事をお願いをして、この質問を終わりたいと思います。

議 長

以上で、2項目めの「本町の林業振興について問う」の質問を終了します。

々

これを持ちまして、石川議員の一般質問を終了いたします。

々

ここで、暫時休憩と致します。再開は10時20分より行います。

(午前10時10分)